

しかおい議会だより

第163号

鹿追町国民健康保険病院
運営環境の改善を求める陳情調査結果 P2

6月定例議会 P4

町政を問う・一般質問 P6

第三者審議会 定数・報酬について答申 P8

アンケートにご協力ください P9



■発行者 北海道鹿追町議会
■2024（令和6）年7月25日発行
【E-mail】gikai@town.shikaoi.lg.jp
【URL】<https://www.town.shikaoi.lg.jp/>

2024年7月

令和6年6月10日

鹿追町長 喜井知己様

鹿追町議会議長 上嶋和志

鹿追町立病院運営環境の改善を求める陳情書の議会見解について
令和6年2月28日に提出された標記陳情書について、議会の見解を付して次のとおり申し入れる。

記

- 申し入れ理由（詳細別紙 委員会報告書写し）
提出された陳情書について、産業厚生常任委員会で調査の結果、病院運営環境において改善の必要がある事を確認したので、迅速な対応を求める。
- 調査・協議経緯
 - 令和6年 2月28日 陳情書受理
 - 令和6年 2月29日 議会運営委員会で協議（産業厚生常任委員会へ付託）
 - 産業厚生常任委員会
聞き取り前協議 2回（3月5日、3月29日）
聞き取り調査 3回（4月14日 陳情者5名中4名）
（4月16日 病院事務長・町長）
（4月18日 総看護師長・病院長）
聞き取り後協議 4回（4月26日、5月8日、5月16日、5月20日）
議長へ調査報告を提出 令和6年5月20日
 - 令和6年 6月 7日・10日 全員協議会で協議

○改善が必要と認められた内容

- 受診する患者と医師とのコミュニケーション不全が認められた。
- 院長職の病院ガバナンスに関する能力発揮が認められない。

3. 【議会の見解】

自治体病院の使命は、「都市部からへき地に至るまで様々な地域において、行政機関、医療機関、介護施設等と連携し、地域に必要な医療を公平・公正に提供し、住民の生命と健康を守り、地域の健全な発展に貢献すること」（「自治体病院の倫理綱領」より）とされている。

使命を果たすために日々尽力していることは理解するが、町民が安心して平等に医療を受けられるよう、上記の点の改善に取り組むべきである。

さらに、今後このような事態が起きないように、医師、看護師、事務職員などスタッフ間のコミュニケーションの強化、また、方向性を見失わないように以前行われていた病院評議員会のような外部の視点から助言等をもらえる体制の構築を求める。

病院設置者である町長は雇用管理上何らかの措置を講ずる義務を果たすべきである。

※産業厚生常任委員会報告書は、右記QRコードからご覧ください。



鹿追町国民健康保険病院 運営環境の改善を求める 陳情調査結果

令和6年2月28日、町民有志5人から国民健康保険病院運営環境の改善を求める陳情書が議会に提出された。

陳情は、住民のための町立病院として、安心して通院できるよう改善を求めるもので、主に院長の言動に対する改善要求である。

陳情書では、町立病院は町民にとって重要な施設であり、存続のためにも医師の患者への対

応が大事であるとしている。
町に改善を訴え2年経過後も改善されないことから、議会への陳情となった。

これを受け、議会産業厚生常任委員会は調査を行い、議長に結果報告書を提出した。

議会はこれを踏まえ、6月10日に※議会見解を町長に申し入れた。

※次ページ掲載

産業厚生常任委員会調査報告（概要）

- 医師は患者から十分な聞き取りを行うことが重要である。院長の威圧的態度は、自らの考えを押しつけ患者の話を聞かないコミュニケーション不全の原因となっている。
- 院長の言動は、患者の気持ちに対する配慮に欠けている。
- 病院職員が病院運営及び環境について院長に進言を試みるも、病院の最高責任者として真摯（し

んし）に受け止めていない。院長の企業体責任者としてのガバナンス（統治・管理）能力が発揮されていない。

- 院長は、住民から期待されている町立病院の長としての役割を認識し、社会的責任を自覚した病院経営にあたるべきである。

- 病院設置者である町長は、雇用管理上何らかの措置を講ずる義務を果たすべきである。

議会見解を受け、喜井町長が6月定例議会最終日に次のとおり発言しました。

6月10日付けで、議長から鹿追町立病院運営環境の改善を求める陳情書にかかる議会見解の文書を受け取った。

今年の2月28日に住民の方々からの陳情を受理されて以来、産業厚生常任委員会での関係者への聞き取り調査をはじめ、調査報告書の取りまとめなど大変ご苦勞をおかけしたと思っている。

さらに全議員の皆様にも同様に大変ご迷惑をおかけしたと認識している。

今回の件は、要因数々あるところではあるが、町長である私の責任も大きいと認識している。

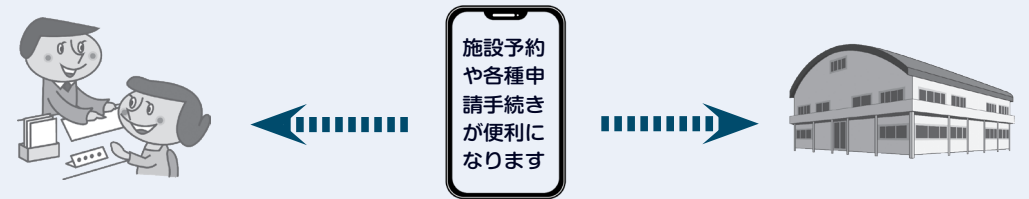
私の不徳の致すところでもあり、改めておわびを申し上げる。

現在は議会からの見解と合わせて、職員複数から公平委員会に措置要求が提出されており、公平委員会から町当局に対し状況等の説明を求められ、関係者の聞き取り調査を進めている。

町としては、住民からの陳情と職員からの措置要求は切り離せない部分が数多くあるので、この2点を精査し、改善に向けた対応をできる限り早期に示し、しっかりとけじめをつけたいと考えている。

デジタル技術を活用し 行政サービス向上へ

デジタル田園都市国家構想交付金事業



6月定例議会

**一般会計
補正予算**
5億9474万円 追加
総額 82億2675万円

行政サービス向上

○デジタル田園都市国家構想交付金事業 1276万円

デジタル技術を活用し、LINEによる電子申請及び施設予約、書かない窓口、議事録作成システム事業を行う。
これにより、スマートフォンから健診等の予約や講座等の申し込み、戸籍他窓口での記載を一部省略することが可能となる。



氏名等基本情報の記載が一部省略可能となる

6月定例議会が6月10日から19日までの10日間で開催された。
条例改正、補正予算、財産の取得他全18件を審議し、全て原案どおり可決した。

鹿追高校居住施設整備

○鹿追高校寄宿舎整備事業 3億9600万円

鹿追高校の寄宿舎を元町4丁目に設置する。
生徒の全国募集に伴い、来年度以降居住施設の不足が見込まれるため、生徒用居室4棟40部屋、食堂及び交流棟1棟、ハウスマスター棟1棟2戸を整備する。



鹿追高校寄宿舎建設予定地

空き家対策
○地域活性化起業人派遣企業負担金 519万円
外部人材を活用し、現在複数部署で行なっている空き家等活用対策を総合的に進める。

瓜幕市街地区土地取得

○土地購入事業 568万円

個人及び民間事業所が所有する瓜幕東2丁目の土地を取得する。
取得後、同地区に新留学センターを建設する。



町が取得する瓜幕地区

起業支援

○企業活性化推進事業助成金 735万円

町内事業者1件が行う施設整備に対し助成する。町内企業の活性化を目的とし、町内事業所の新設・増設・移設等に対し助成を行う。

消化液散布車両購入

○瓜幕バイオガスプラント消化液散布車両一式購入 8520万円

瓜幕バイオガスプラントで使用する消化液散布用スラリータンカー及びけん引用トラクターを購入する。
スラリータンカーの積載量は20t相当。



現在使用しているスラリータンカー

脱炭素先行地域計画変更

○地域脱炭素移行・再エネ推進交付金返還金 377万円

役場周辺エリアZEEC化改修等検討委託業務のうち、健康温水プール他の計画を一部変更及び廃止したため、交付金を返還する。

【病院事業会計】

○スプリンクラー設置工事 6700万円

町国民健康保険病院北側の病室他にスプリンクラーを設置する。
設置は、一定の基準面積を超える病院等に義務化され、設置期日は令和7年6月末までとなっている。



病室他にスプリンクラーを設置

主な条例改正

○介護保険条例

令和6年度から令和8年度までの介護保険料を改定した。
第1号被保険者第5段階（基準額）を月額6400円（200円増）とした。

○国民健康保険税条例

国民健康保険基礎課税の後期高齢者支援金等課税額にかかるとの限度額を24万円（2万円増）に改めた。

所得割は、医療費給付金を6.4%（1.5%増）、介護給付金課税被保険者分を1.8%（0.9%増）に改めた。

請願・意見書

○厳しい農業情勢を打開する改正基本法と関連法案を求める請願・意見書

鹿追町農民団体連絡協議会（武藤敦則会長）からの請願を採択し、国に意見書を提出した。

食料・農業・農村基本法の改正や関連法案が、厳しさを増す農業情勢を打開する施策

北海道町村議会議長会議員研修会

7月2日、北海道町村議会議長会議員研修会が札幌コンベンションセンターで行われ、北海道の町村議会議員が一堂に会した。

気象予報士の森 朗氏は「札幌が東京より暑くなる！？」～加速する気候変動」と題し、元衆議院議長の大森 理森氏は「人口減少と市町村の重要性・民主主義について自省を含めての所感」と題し講演した。



全道の町村議会議員が一堂に会して行われた議員研修会

につながるよう要望する。
食料安全保障が確保されるよう予算拡充すること。
生産コスト上昇分を国も一定程度負担し、生産費等が価格形成に反映できるよう法制化を進めること。
「食料供給困難事態対策法案」では罰則規定を除外し、インセンティブによって政策誘導を図ること。

○ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書
適切な間伐と伐採後の植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減債対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。
森林資源の循環利用を促進するために必要な支援を充実・強化すること。

町政を問う。

6月18日、5人の議員が
一般質問を行なった。



狩野 正雄 議員

森林環境税

Q 森林環境譲与税の活用法は

A 「みんなの木育広場」
整備等を計画

(質問)

森林環境税の徴収が6月から始まった。この税は一人年間千円を住民税に上乗せして納付する。

各自自治体にはすでに森林環境譲与税が配分されているが、地域づくりにとどのように活用するの。

(答弁) 喜井町長

この制度は、温室効果ガス排出削減・災害防止のため森林整備に必要な財源確保を目的に創設された。国民が広く負担し、森林を支える仕組みである。本町への譲与額は年間300万円から

400万円ほどで、令和元年度から令和5年度までの合計額は1765万円である。

令和元年度からの主な使途は、西十勝森林組合研修施設費助成600万円、山林調査及び補植193万円、開町100年記念植樹13万円である。

今後は、西十勝森林組合が実施する「みんなの木育広場」整備、下刈り施業補助等を計画している。「みんなの木育広場」は木とのふれあいを通じ木材利用等の意義を学ぶことを目的とし、植樹祭やキノコ収穫等の体験イベントを計画している。

(質問)

観光振興・産業振興・体験教育等の企画として、植樹ツアーや鹿追町100年の森造成を進める考えは。

(答弁) 喜井町長

植樹体験は有意義であり、子どもたちに体験してもらうことも重要である。大きな体験ツアーではなくても計画できると考える。提案内容を研究したい。



木育広場が整備される
瓜幕地区

Q これからのまちづくりに
必要なものは

A 適切な受益者負担と
さまざまな財源を確保する

まちづくり



金子 孝伸 議員

(質問)

さまざまな行政サービスや事業、いわゆる「まちづくり」には、財源が必要である。さらなる財源確保、新たな財源開拓の必要性は鹿追町行財政改革

大綱でも取り上げられている。
受益者負担の見直し、町有財産売却等の現状と「稼ぐ」まちづくりの見解は。

(答弁) 喜井町長

受益者負担の見直しは、上下水道使用料の検討が必要と考える。令和6年4月から上下水道会計が企業会計に移行し、詳細な財務状況の分析が可能となった。

財政状況を分析し、受益者負担の見直しに取り組みたい。各種団体補助金は「補助金の適正化に関するガイドライン」を策定し、検証と評価を行いながら見直しを図る。

遊休町有地等は、公有財産利活用検討委員会で協議し、売却を進めたい。

さらに空き家対策も総合的に取り組み、売却・賃貸につなげたい。

自治体が「稼ぐ」手段として、国家戦略に合った計画を策定し、国の支援を獲得していくことが重要である。他に個人版及び企業版ふるさと納税も町が独自に「稼ぐ」手段として極めて重要である。

(質問)

町への寄付や支援を、企業に対しPRする必要があるのでは。

(答弁) 喜井町長

町の事業に関連する企業にPRする機会を増やしていきたい。



「稼ぐ」手段として期待されるふるさと納税

Q 町道の標識等管理は

A 計画的に維持管理している



畑 久雄 議員

交通安全

(質問)

町道に設置されている標識等に破損や傾きが見受けられ、破損したままの橋の欄干や柵もある。交通安全旗は町道と道道との交差点等、十

勝型事故の多い郊外に設置する必要があると考える。
管理は定期的に行われているか。
維持管理の予算は。交通安全旗の設置場所を十分に検討しているか。

(答弁) 喜井町長

道路標識は、パトロールや日常業務中での目視、行政区からの要望等により確認し、計画的に維持管理している。橋の欄干と柵の修繕費、修繕料の予算は、道路舗装・車両修繕等分も含め595万円計上している。

交通安全旗は、町内28カ所に137枚設置している。

設置場所は、交通安全協会等関係団体や住民の方々の意見・要望等を取りまとめ、協議した上で設置している。



交通安全旗で注意喚起を

交差点への旗の設置は、運転手の視界を遮り、事故の要因となるため、安全確保に努めるよう警察署から指導を受けている。

(質問)

交通事故防止のため、交差点があることを事前に知らせることが大事である。危険な場所を選び、注意喚起する必要がある。

(答弁) 喜井町長

十分に検討し、対応していきたい。



青砥 敏一 議員

公共工事

(質問)

町発注の工事は、完了の際、契約等に基づき適正な完了検査を行うとしている。

令和元年11月に完成した認定こども園しかおい園舎は、総工事費11億5149万円を投じて建設されたが、供用開始後雨漏りやカビの発生等、新築の建物では想定できない状況であると聞く。

公共工事検査の手順と実施要綱等は。

認定こども園しかおいでは中間検査も含めどのように実施したか。また、完了後修繕が必要な状況であったか。修繕を行なった場合、経過と費用負担は。

Q 公共工事の検査体制は

A 国等が示す「工事検査要領」等を参考に実施している

(答弁) 喜井町長

完成検査は、契約書に基づき通知及び検査を実施している。

また、検査は国及び北海道が示す「工事検査要領」等を参考に実施している。

認定こども園では、平成31年3月に中間検査で現地確認し、完成検査では各種計算書等提出書類検査と現地検査を実施した。

修繕が必要な事象は、天井からの漏水、カビの発生、床フローリング材の乾燥収縮で、都度対応しているがいずれも根本的な解決に至っていない。新たな改善策により令和6年7月末までに最終工事を行う。



認定こども園しかおい内部

当初から町の修繕費用負担はない。

(質問)

町では本年度大規模改修を行うが、再発防止策は。

(答弁) 喜井町長

現在要求水準書を作成しており、その後設計・施工に進む。認定こども園同様の事象が起きないように進める。



山口 優子 議員

デジタル化

Q デジタル普及のため町内
商品券をデジタル化しては

A 検討する

〔質問〕
鹿追町でもデジタル化を進めているが、役場内業務のデジタル化にとどまらず、地域住民にメリットがあるデジタル化になっているかが課題である。

そのために、高齢者等への目配りが不可欠である。

高齢者等を置いてきぼりにしない行政サービスのデジタル化をどのように進めていくのか。

マイナンバーカードは保有枚数3682枚、保有率71・6%。ミジカの登録者数は1565人、町公式LINEの登録者数は333人である。スマホ教室を開催し、町民の情報格差解消に努めている。

業者と組んで20%還元等をしている自治体がある。デジタル普及率を上げるためには、町内商品券をデジタル化する取り組みが有効だと思う。

〔答弁〕武者総務課長
町内事業者の理解も必要になるが、研究し検討したい。

〔答弁〕喜井町長
行財政運営の効率化と町民サービスの向上を図るため、デジタル化を推進しており、マイナンバーカードや情報発信アプリミジカの普及啓発に努めている。

〔質問〕
高齢者等の町民の声を聞き、分かりやすいデジタル化に努めてほしい。

地域や高齢者同士で教え合い、循環できることが望ましい。

平成館や図書館に、いつでもスマホ操作を教えてもらえる相談所を開設してはどうか。また、既存の大手キャッシュレス決済事



町内商品券のデジタル化を
(鹿追町物価高騰対応事業商品券)

アンケートにご協力ください！

いつも議会だよりをご覧いただきありがとうございます。

この度、議会だより及び議会活動に関するアンケートを実施することにいたしました。

アンケート結果は、今後の議会活動に生かしたいと思いますので、皆さまのご意見をお聞かせください。

アンケートは、表紙のQRコードを読み取りお答えいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

◎所要時間は1分程度です。

◎回答はお一人様1回をお願いします。

◎8月31日(土曜日)までにご回答ください。

◎回答は当アンケート以外の目的で使用することはありません。

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

Tel：0156-66-4039 (議会事務局)

Mail：gikai@town.shikaoi.lg.jp



まちなか会議

議会では、皆さまと意見交換ができる場として

議員とカフェでひとことを開催しています

まちや議会に関する疑問や意見、ちょっと気になる話題等、気軽にお話しませんか？

今回は

令和6年8月20日(火)

午前11時00分開催

川染 洋 議員と畑 久雄 議員が

平成館でお待ちしています！

(予約は不要です)

皆さまお気軽に
お越しください！



5月21日、国際交流センター平成館で議員とカフェでひとことを開催しました。

4人が参加し、町内宿泊施設、公園、道の駅、鹿追高校、労働環境他について意見等が出されました。



令和6年5月21日開催の様子

議員定数・報酬及びあり方等審議会(第三者審議会)「議員定数・報酬について答申」

町議会議員選挙において、2期連続有権者の審判を受けない無投票当選となった。これを深刻な状況と捉え、全議員で次期に向けた議員定数・報酬等について議論を重ねたが結論が得られなかった。住民の考えに沿った議論が必要と考え、議会基本条例に基づき第三者審議会(林正信会長)に諮問、6月25日に答申された。今後、答申を踏まえ次期からの方向性を結論づけていく。

◎議員定数は現在より1名削減

・議員定数は、次期改選期以降の有権者数及び議員後継者が充足されない等総合的な問題を勘案し、1名削減と考える。

◎議員報酬は十勝町村議会議長会で提示した十勝標準試算に引き上げるべき

・報酬は現在205,000円であり、十勝標準試算額より低い。報酬引き上げは議員なり手不足解消の起因になると考え、答申どおり1名削減となった場合、削減分を残し10名に割り振ることが望ましい。

◎デジタル化を推進し近代化を図るべき

・議員個々にタブレットを支給し、リモート会議等

を推進するべき。議員の負担を軽減し、子育て中の女性や若者がしやすい環境を整え、なり手不足解消を。

◎身近に感じる議員活動を

・議員に各団体の活動に参加してほしい。町民と懇談することで理解が深まり身近な議会とを感じる。活動に参加してもらいやすい仕組みづくりを。



上嶋議長へ答申を手渡す林会長(左から5人目)



つぶやき

■介護保険被保険者証が届いた。さらに大人になった証かも。どんな未来が待っているのだろう。



つぶやき

■いよいよ夏到来。久しぶりの北海道の夏。過ごしやすき夏になるのか、厳しい夏になるのか。どっちだろう。



子どもたちを支える 地域おこし協力隊

様々な理由で学校に通っていない子供たちに教育を受ける機会を提供する場「ひなたぼっこ」。

そこで今年4月から指導員として活動している大久保航也さん。帯広市出身の26歳。

帯広市内の小中高校を卒業後、プロフットサルチーム「エスポラーダ北海道」で活躍。19歳でイタリアに渡り、のちにドイツへ。23歳の時、東京ヴェルディで現役引退。その後も様々なキャリアを積み、東京の商社等を経て十勝ヘリタイン。現在はフットサルチーム「ソルプレーサ十勝」GMのほか、まちお

こし事業を手がけています。

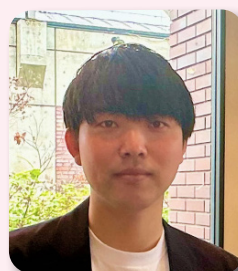
大久保さんは子供たちと自然体で接しているそうで、「仲良くなるう」から始まり、子供たちの好きなことを沢山聞きます。そして、その『好き』からスタートできることを知ってもらいたいですね」と語る。

■町民の皆さまへ

鹿追町に来たことも、与えられた仕事も、出会いも人生にとって無駄なことはない。必ず意味のあることだと思っています。指導員だけではなく、地方創生、共生の一役を担えたら嬉しいです。よろしくお願いします。

教育支援センター

「ひなたぼっこ」指導員



おおくぼ こうや
大久保 航也 さん

鹿追高校 シェアハウス ハウスマスター



わだ はるき
和田 陽輝 さん (左上)

(取材・インタビュー／金子孝伸)

町は今年、町外の鹿追高校生を受け入れるシェアハウスを整備しました。そのハウスマスター(運営管理)をしている和田陽輝さん。釧路町出身の26歳。

札幌市内の高校を卒業後、大学を経てサッカーチーム「エスポラーダ北海道サテライト」や「ソルプレーサ十勝」で選手として活躍。現在はソルプレーサ十勝のスポーツディレクターとしても活動しています。

和田さんは「寮生たちの成長

が間近で見られ、大人へと変わる過程が何より興味深い。苦労することは何も無い。あるとすれば元気が良くて賑やか過ぎることかな」と、寮生たちのアニキのように笑顔で答えてくれました。

■町民の皆さまへ

町民の方々のご理解とお力添えをいただきながら、寮生が元気に成長し鹿追高校を卒業できるようサポートしていきます。

よろしくお願いします。

編集後記

昭和45年に鹿追町が音更村から分村して50年になり、旧鹿追駅からお祝いのパレードが出発したのを見ていた。鹿追町町民憲章が制定されたのもこの年で「人づくりは、町づくりのもとであることに思いをいたし、青少年の教育につとめましょう」とある。「青少年の教育につとめましょう」ってすごい。

この憲章の草案作成は教職を務めた杉森元教育長さん。すてきな一文です。わが町で鹿追高校生にカナダ短期留学をスタートさせたのも、この精神が流れているからだと思う。未来への投資。新しい高校支援を見守りたい。

議会広報部会 部会員 黒井 敦志

議会広報広聴常任委員会 広報部会

部会長 佐々木康人
副部長 山口 優子
部会員 青砥 敏一
金子 孝伸
黒井 敦志